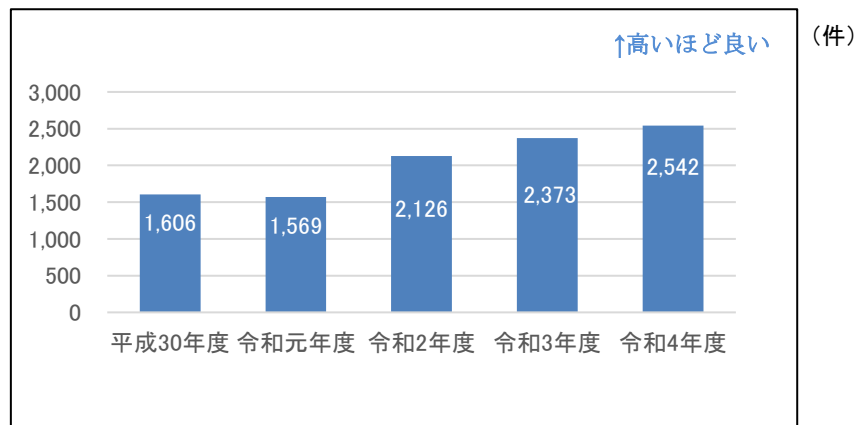


58 救命救急患者数

○項目の解説

国立大学附属病院には高度な三次救急医療を担う社会的責任があります。三次救急医療とは、生命に危険をもたらす重篤な状態にあつて高度な医療を必要としている患者のための医療です。診療を行うには、高度な技術と経験、設備が必要で、その体制と実績を表現する指標です。

○当院の実績



○当院の自己点検評価

当院は、平成22年10月に救命救急センターとして認可され、且つ高度な救急医療体制を整備してきました。令和4年度の救命救急患者数は、年間2,542人と前年より増加を認め、地域医療における「最後の砦」として国立大学病院の機能を十分に果たしていると考えます。また、直近の3年間では、年間約2,000人を超える救命救急患者を受け入れ続けていますが、今後も「最後の砦」の役割を果たし、多くの患者さんに高度で安全・安心な医療を提供していきたいと考えています。

○定義

DPC データを元に算出した、救命救急患者の受入数です。

ここで「救命救急患者」とは医科診療報酬点数表における、「A205 救急医療管理加算」または「A300 救命救急入院料」、「A301 特定集中治療室管理料」、「A301-2 ハイケアユニット入院医療管理料」、「A301-3 脳卒中ケアユニット入院医療管理料」、「A301-4 小児特定集中治療室管理料」、「A302 新生児特定集中治療室管理料」、「A303 総合周産期特定集中治療室管理料」を入院初日に算定した患者を指し、必ずしも救命救急センターを持たない施設でも使用できる指標とします。救急外来で死亡した患者も含まれます。

○算式

実数